



大阪市健康局  
新谷局長

株式会社 大木工藝  
大木社長



大阪市健康局  
東中総務部長

大阪市健康局  
吉村医学博士

大阪市健康局  
新谷局長

株式会社 大木工藝  
大木社長

株式会社 大木工藝  
黒川課長

株式会社 大木工藝  
企画 北村



株式会社 大木工藝 総務課長  
黒川 尚樹 様



株式会社 大木工藝  
大木 武

アンチウイルス酵素フィルタ 5,000枚 寄付  
大阪市役所 贈呈式 2020年10月28日



# 感謝状

株式会社大木工藝様

大阪市新型コロナウイルス感染症予防  
としてマスク用酵素フィルタ五千枚  
御寄附賜り御芳志誠に  
ありがたく存じます  
ここに深く感謝の意を  
表します

令和二年十月二十八日

大阪市長 松井 一郎



## 感謝状贈呈式

1. 日時：令和2年10月28日（水） 16時30分～16時45分

2. 場所：大阪市役所5階 中応接室

3. 寄附物品

マスク用フィルター 5,000セット（250万円相当）収受済み

※京都市（5,000）、滋賀県（3,000）、大津市（3,000）へも寄附

4. 出席者：

株式会社 大木工藝 代表取締役 大木 武彦様

株式会社 大木工藝 経理課長 黒川 尚樹様

【本市側】新谷健康局長、吉村首席医務監、東中総務部長、渡部総務課長

5. 当日の流れ：

①新谷局長から大木 武彦様へ感謝状を贈呈いたします。

②歓談

③皆様で記念撮影。

（ご持参いただいたカメラで撮影いただくことも可能です）

6. その他：ノーネクタイ・上着あり・マスク着用でお願いいたします。

# 受領書

令和2年10月16日

株式会社大木工藝  
代表取締役 大木 武彦 様

大阪市長 松井 一郎



令和2年8月12日付けでお申出のありましたご寄附につきましては、次のとおり  
ありがたく受領しました。

(1) マスク用酵素フィルタ 5,000 枚

---

(評価額 2, 500, 000 円)

ただし、大阪市新型コロナウイルス感染予防（マスクフィルター） として

この受領書記載の金額は、個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する特定寄附金及び地方税法第37条の2第1項第1号並びに同法第314条の7第1項第1号に規定する市町村に対する寄附金に、同じく法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定する地方公共団体に対する寄附金に該当します。

※所得税の確定申告又は住民税の申告で寄附金控除を受けるに際しては、この受領書が必要になりますので、大切に保管してください。